

————— JCR グリーンボンド評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. —————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンド評価の結果を公表します。

高砂熱学工業株式会社第3回無担保社債 （高砂熱学グリーンボンド）に対して Green 1 を付与

評価対象	：	高砂熱学工業株式会社第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付） （高砂熱学グリーンボンド）
分類	：	普通社債
発行額	：	50億円
利率	：	0.270%
発行日	：	2019年7月16日
償還日	：	2026年7月16日
償還方法	：	満期一括償還
資金使途	：	イノベーションセンターの建設ならびに設備費用等に係る新規投資

<グリーンボンド評価結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

第1章：評価の概要

高砂熱学工業(当社)は、1923年創業の空調設備工事最大手である。創業以来培ってきた室内空調制御やエネルギー最適利用における技術力に定評がある。オフィスビルをはじめとする一般空調からクリーンルームなどの産業空調まで幅広い分野に対応し、特に大規模オフィスビル工事に強みを有している。グループ会社とともに、あらゆる用途のビル、工場、施設に対し、空調設備の設計・施工からメンテナンス、運転管理、リニューアルまでのサービスをワンストップで提供している。

当社は、「環境エンジニアリングにより、脱炭素社会に向けて世界に貢献」することをグループの目指す未来と定め、その実現に向けて事業活動を推進している。環境に関しては、環境基本方針を制定した上で、「脱炭素社会の構築への貢献」「自然共生社会実現への貢献」「循環型社会形成への貢献」の活動目標に即して、具体的な活動内容を定め実行している。

今回評価対象の社債の資金使途は、当社が茨城県つくばみらい市で建設中の（仮称）イノベーションセンター（以下、イノベーションセンター）の建設ならびに設備費用等に係る新規投資である。これらの投資は全て ZEB をはじめとするグリーンビルディングの取得・建設資金である。当該建築の主要用途は環境エンジニアリングの研究開発・実証実験を行う研究施設であり、環境負荷低減への波及効果も期待される。JCR はイノベーションセンターに関する資料ならびに当社へのヒアリングから、当社が環境に対して生じうる負の影響に対して適切な回避策または緩和策を講じており、これらのプロジェクトに伴って環境改善効果を上回るような深刻な環境への負の影響が発生する可能性が低いことを確認した。以上から、JCR は本評価対象の資金使途の対象が高い環境改善効果を有すると評価している。

資金使途の対象は、専門部署が関与したうえで適切なプロセスを経て選定されていること、また資金管理は、社内システムを用いて未充当資金の管理が適切になされることなどから、JCR は本社債の資金使途となるグリーンプロジェクトへの管理運営体制が確立され、透明性も高いこと、加えて当社の経営陣が環境問題を重要度の高い優先課題として位置付けていることについて確認した。

以上より、本社債について JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」の評価を“g1”、「管理・運営・透明性評価」の評価を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンボンド」の評価を“Green 1”とした。評価結果については次章で詳述する。

本社債はグリーンボンド原則¹および環境省によるグリーンボンドガイドライン²において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

¹ ICMA (International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2018 年版
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

² 環境省 グリーンボンドガイドライン 2017 年版 http://greenbondplatform.env.go.jp/pdf/greenbond_guideline2017.pdf

第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

評価フェーズ1:グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本社債の資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1』とした

(1) 評価の視点

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途がネガティブな環境への影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

資金使途の概要

本社債の資金使途は、以下に記載する建設中のイノベーションセンターの建設費用等に係る新規投資である。

物件名称	イノベーションセンター
所在地	茨城県つくばみらい市富士見ヶ丘 2-19
主要用途	オフィス・研究施設
敷地面積	22,746 m ²
延床面積	約 11,600 m ²
階数	地上 2 階
竣工	2020 年 1 月末
環境認証（予定）	LEED : Gold(オフィス棟) BELS : 5 つ星

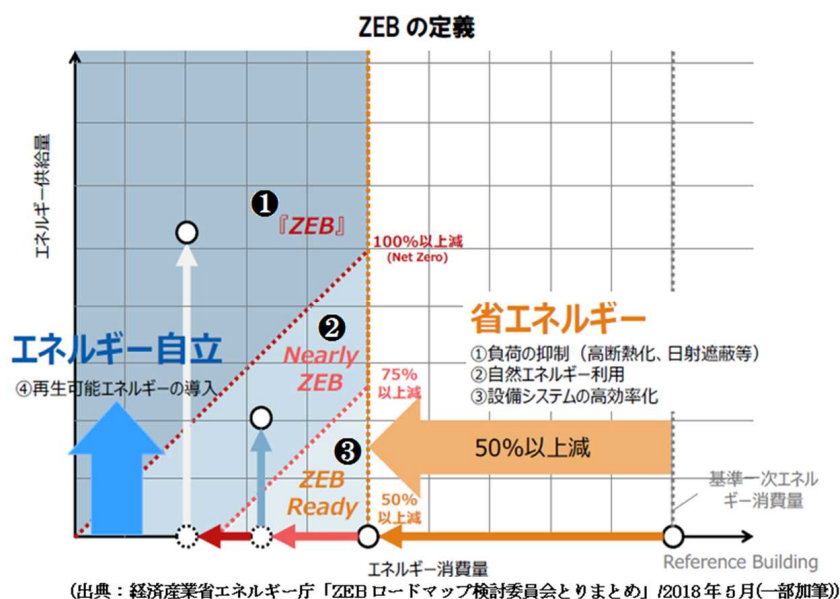
a. プロジェクトの環境改善効果について

i. 資金使途の100%が、イノベーションセンター（オフィス棟: ZEB、全体: ZEB Ready 目標）の建設費用等に対する新規投資である。加えて当該建築は環境エンジニアリングの研究開発・実証実験を行うことによる環境負荷低減の波及効果も期待されることから、環境改善効果が高いプロジェクトである。

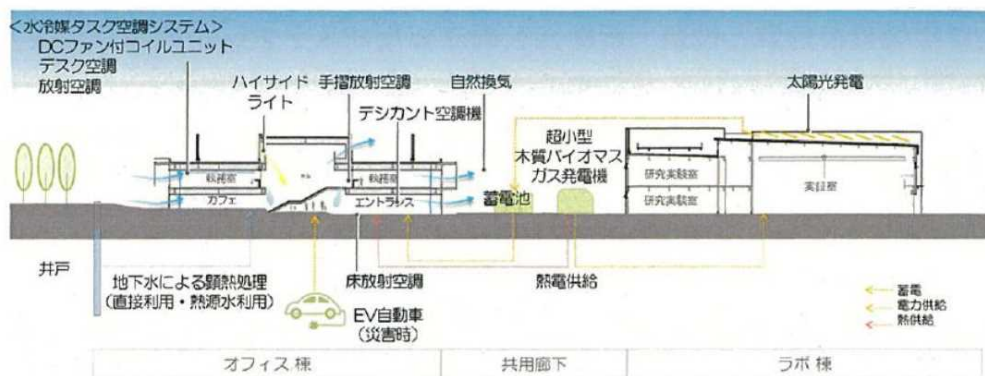
本社債によって調達した資金は、イノベーションセンターの建設費用等に充当される予定である。イノベーションセンターは当社の本業に関連する空調設備を含む建築設備システムや環境負荷低減に関する技術、新規事業などの研究開発ならびに実証実験の場として、再生可能エネルギーや先導的な空調システムを積極的に採用している。

イノベーションセンターは、敷地全体では ZEB Ready、メインのオフィス棟では ZEB の達成を目標としている。ZEB(Net Zero Energy Building)とは、年間での化石エネルギー消費量が正味でゼロまたは概ねゼロになる建築物を指す。先進的な建築設計によりエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ、大幅な省エネ化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高める。

ZEB には①ZEB(省エネ(50%以上)+創エネで 100%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物)、②Nearly ZEB(省エネ(50%以上)+創エネで 75%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物)、③ZEB Ready(50%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物)の 3 段階がある。



当社がイノベーションセンターに採用している主な技術は、地下水をカスケード熱利用した 3 つの空調システム、昼光利用と卓越風を利用した自然換気窓、金属製放射パネルを利用した間接照明システム、超小型木質バイオマス発電機による電気・熱供給や太陽光発電+蓄電池+電気自動車による電力自給率向上・ピークカット・電源バックアップを用いた再生可能エネルギー利用の安定化等である(下図参照)。これらの省エネ技術によって、基準一次エネルギー消費量に比して大幅な一次エネルギー削減率を達成予定³となっている。



当社はイノベーションセンター竣工後、導入した省エネルギー化や健康環境創造に資する技術を継続的に実証評価する計画である。イノベーションセンターでは、実証実験によって効果が得られた技術・商品を社会へ発信するとともに新たな研究開発へ繋げるといった研究開発・実証実験・社会への還元サイクルが繰り返される。このサイクルは当社の「環境エンジニアリングにより、脱炭素社会に向けた世界に貢献」という当社の目指す未来と軌を一にするものである。JCR は本社債の資金使途の対象であるイノベーションセンターが、施設そのものの環境負荷低減のみならず、研究開発・実証実験・社会への還元といったサイクルからもたらされる環境負荷低減への波及効果も期待され、環境改善効果が高いものであると評価している。

³ 2020年1月末竣工予定のためシミュレーション結果。再生可能エネルギーによる削減は一部対象外となっている。

- ii. 資金使途の対象は、グリーンボンド原則または環境省のグリーンボンドガイドラインに定義されているグリーンプロジェクトのうち、「地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」、「省エネルギー」に該当する。

世界グリーンビルディング協会の調査によると、建物からの二酸化炭素排出量は総排出量の39%を占めている。我が国における地球温暖化防止策としても、建物から排出される二酸化炭素を減らす省エネ性能の高いグリーンビルディングのさらなる普及が重要である。2018年7月に閣議決定された第5次エネルギー基本計画では、徹底した省エネルギー社会の実現が2030年に向けた基本方針の柱の一つとして掲げられている。建築物・住宅分野における省エネルギー策で重要なことの一つに、省エネルギー性能の低い既存建築物・住宅の改修・建て替えや、省エネルギー性能等も含めた総合的な環境性能に関する評価・表示制度の充実・普及などの省エネルギー対策を促進することがある。また、新築の建築物・住宅の高断熱化と省エネルギー機器の導入を促すとともに、より高い省エネルギー性能を有する低炭素認定建築物の普及促進を図るとされており、ZEBの普及促進は同方針を推進するうえで重要である。ZEBに係る我が国の具体的目標としては、「建築物については、2020年までに新築公共建築物等で、2030年までに新築建築物での平均でZEBを目指すこと」が掲げられている。以上のことから、当社が今回のイノベーションセンター建設によって推進するZEBの実現・普及に向けた技術開発および実証事業等はエネルギー政策において重要な役割を担っている。

なお、欧州では、2020年以降に新築されるすべての建築物は、「概ねゼロ・エネルギー」とすることが加盟国に要求されているほか、米国では2030年までに新築される全ての業務用ビルをZEB化することを政策目標としている。これらから、ZEBの普及促進を目指した技術開発等が世界的にも重要性の高い分野であると言える。

b. 環境に対する負の影響について

JCRは当社が本社債の資金使途の対象となるイノベーションセンターの建築に際し、設計段階での地歴調査や地盤調査をはじめとする事前調査のほか、関係法令・条例にのっとり官公庁に対する各種届出・協議や周辺住民への説明会等を行い、環境に与えるネガティブな影響を抑制するよう配慮していることをヒアリングにより確認した。JCRは当社が環境に対して生じうる負の影響に対して、適切な回避策または緩和策を講じていると評価している。

c. SDGsとの整合性について

本プロジェクトは省エネルギーおよび地域・国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディングに分類される事業であり、ICMAのSDGsマッピングを参考にしつつ、JCRでは、以下のSDGsの目標及びターゲットに貢献すると評価した。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3. 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

(参考) 各グリーンビルディングの認証制度について

① BELS

建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称の頭文字をとったもの (Building-housing Energy-efficiency Labeling System)。

2013 年 10 月に「非住宅建築物に係る省エネルギー性能の表示のための評価ガイドライン (2013)」が国土交通省において制定され、当該ガイドラインに基づいて第三者機関が非住宅建築物の省エネルギー性能の評価及び表示を適確に実施することを目的として開始された制度。その後、2015 年 7 月に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 (建築物省エネ法)」が公布され、同 7 条において住宅事業建築主その他の建築物の販売又は賃貸を行う事業者に対し、建築物のエネルギー消費性能の表示に努力義務が規定された。建築物省エネ法の施行に伴い、BELS は同法第 7 条に基づく省エネ性能表示のガイドラインの第三者認証制度として位置づけられている。2016 年 4 月より、評価対象に住宅が追加され、現在は、新築及び既存の全ての建物を対象としている。

評価結果は省エネ基準の達成数値によって星の数で表される。

それぞれ 5 つ星、4 つ星、3 つ星 (誘導基準)、2 つ星 (省エネ基準)、1 つ星 (既存の省エネ基準) で表される。

② LEED

非営利団体である米国グリーンビルディング評議会 (USGBC) によって開発及び運用が行われている、建築と都市の環境についての環境性能評価システムである。2019 年現在、160 以上の国または地域で認証を受けた建物が存在する。

LEED は、Leadership in Energy and Environment Design の頭文字を採ったものであり、1996 年に草案が公表され、数年に 1 度アップデートが行われている。

認証の種類には、BD+C (建築設計及び建設)、ID+C (インテリア設計及び建設)、O+M (既存ビルの運用とメンテナンス)、ND (近隣開発)、HOMES (ホーム) の 5 種類がある。

認証レベルは、各項目の取得ポイントの合計によって表され、上から、Platinum(80 ポイント以上)、Gold(60-79 ポイント)、Silver (50-59 ポイント)、Certified (標準認証) (40-49 ポイント) である。

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、本社債を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

当社は2023年の創業100周年に向けた長期経営構想「GReeN PR!DE 100」を2014年度に策定し、「顧客の期待に応え信頼・信用され続ける企業グループ」、「グローバル市場で存在感を認められる環境企業」、「地球環境に貢献する環境ソリューションプロフェッショナル」の実現をグループの長期ビジョンとして掲げている。また、成長戦略ロードマップにおいて、「環境エンジニアリングにより、脱炭素社会に向けて世界に貢献」することを目指している。本社債はイノベーションセンター建設資金を調達することを目的として発行されることとなっており、当社の掲げる目標と整合的である。

b. 選定基準

当社はイノベーションセンターがZEB及びZEB Readyを目指すグリーンビルディングであることを適格基準としている。JCRは当社が設定した選定基準は、評価フェーズ1で詳述した通り高い環境改善効果を有するものであると評価している。

c. プロセス

資金使途の選定及びグリーンボンドの発行は、当社の経理財務部が起案し、取締役会の決議により決定される。また、案件採り上げには経営企画部が社内の専門部署として関与している。JCRは資金使途の選定およびグリーンボンドの発行いづれについても経営陣が適切に選定のプロセスに関与していると評価している。

なお、上記の目標、選定基準およびプロセスは当社のプレスリリース及びデットIRにて開示される予定であり、投資家に対する透明性が確保されている。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、本社債により調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本グリーンボンドのもとで調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

本社債の発行代わり金はフェーズ 1 に既述のイノベーションセンターの建設資金等に係る新規投資に対して全額が充当される予定であり、これ以外の目的に充当される予定はない。発行代わり金は現金または現金同等物にて管理し、2020 年 3 月までに全額を充当予定である。2020 年 3 月までに全て充当されない場合、当社はプレスリリース等で未充当資金の運用方法について説明を行う予定である。

調達資金の充当状況は、経理財務部が社内システムを用いて追跡管理する。資金の執行稟議は都度経理財務部長が決裁するほか、当該資金管理は内部監査・外部監査の対象となっている。

以上から、JCR では当社における資金管理の妥当性および透明性は高いと評価している。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、グリーンボンド発行前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、グリーンボンド発行時点において評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

当社は、調達資金が全額充当されるまで、また、全ての調達資金が充当された後も大きな状況の変化があった場合は必要に応じ、資金充当された適格事業の概要及び事業に充当された金額と未充当額をウェブサイト上に公表する予定である。なお、本社債の発行代わり金は 2020 年 3 月までに全額充当される予定である。

b. 環境改善効果にかかるレポーティング

当社は、本社債の償還まで、年に 1 度環境改善効果を示す以下の指標をウェブサイトにて開示予定である。なお、当該事業が稼働開始するまでは事業の進捗状況を開示する予定である。

- ・各適格事業の進捗状況（竣工までの間）
- ・環境認証の取得状況
- ・イノベーションセンターの竣工後の運用レポート（資金充当された設備によるエネルギー消費量、製造量、CO₂ 排出量削減量等及びその評価、ZEB/ZEB Ready の達成状況の評価等）

JCR はレポーティングの開示項目及び開示頻度が建物の環境改善効果を示す指標として適切に設定されていると評価している。

なお、当社は償還期限までレポーティングの状況の正確性について年に 1 度 JCR の第三者レビューを受ける予定である。

4. 組織の環境への取組み

(1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンボンド調達方針・プロセス・グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

当社およびグループ会社は、空調設備工事を中心とし、設計・施工、メンテナンスおよびリニューアルなどをワンストップで提供している。「環境エンジニアリングにより、脱炭素社会に向けた世界に貢献」するという目的のもと、長年の実績の中で培った高度な設備管理技術を用いた最新の省エネルギー運用、人にやさしい快適空間の創出など、当社が提供する主な社会的価値の創出に努めている。これらの社会的価値の創出に資する活動は「Green Air®」と総称され、今般資金使途の対象となっているイノベーションセンターの中にもその技術が多数導入予定である。

当社は CSR 活動規程等の諸規定を整備し、経営戦略本部長を委員長とする CSR 推進委員会、当社とグループ会社における CSR 担当者を対象とするグループ CSR 推進委員会などを設置し、グループで一体となって CSR 経営を推進する体制を構築している。当社はそうした体制のもと、環境問題への取り組みをテーマとする「お客様満足のさらなる向上」や「環境保全への貢献」をはじめとした CSR 活動のマテリアリティを設定している。

環境問題への取り組みについては、「環境保全技術と企業力を駆使し、“社会の持続的発展を図りつつ、地球環境の保全”に寄与する」ことを基本的な考え方として、環境基本方針を制定している。

環境基本方針

- 1) エネルギー・資源の有効利用を推進する
 - 2) 環境負荷低減技術の開発と利用を推進する
 - 3) 役職員の環境意識の高揚を図り、環境保全活動に参画する
 - 4) これらを推進するため、環境保全の体制を整備し、継続的な維持・改善を図る
-

活動内容は、「脱炭素社会の構築への貢献」「自然共生社会実現への貢献」「循環型社会形成への貢献」という活動目標に即して、CSR 活動計画の一部として定められている。また、活動状況は年度ごとでまとめられた上で、当社のウェブサイトおよびコーポレートレポート上で公表され、翌年度の活動目標の策定に活かされている。環境活動の定量的な成果測定については当社のグループ会社を活用し、客観的なデータが得られる体制を整えている。

本社債の資金使途の対象であるイノベーションセンターの建設は、社内の専門家から構成されるプロジェクトチームにより主導されている。詳細な仕様は外部の専門家の意見を取り入れながら決定されており、社内の横断的なネットワークのみならず幅広く知見を収集して推進されている。

また、当社は 2018 年 7 月に国連グローバルコンパクトへ署名しており、グローバルな観点でも、環境問題をはじめ、持続可能な成長を実現するための取り組みに関与していくことを表明している。

JCR はこれらの組織の環境への取り組みについて、経営陣が環境問題を重要度の高い優先課題として位置付けていると評価している。

■評価結果

本社債について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金用途）」の評価を“g1”、「管理・運営・透明性評価」の評価を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンボンド評価」を“Green 1”とした。また、本社債は、グリーンボンド原則及び環境省によるグリーンボンドガイドラインにおいて求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR グリーンボンド評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

■評価対象

発行体：高砂熱学工業株式会社（証券コード：1969）

【新規】

対象	発行額	発行日	償還日	利率	評価
第3回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）（高砂熱学グリーンボンド）	50億円	2019年7月16日	2026年7月16日	0.270%	JCR グリーンボンド評価 : Green1 グリーン性評価 : g1 管理・運営・透明性評価 : m1

（担当）菊池 理恵子・垣内 洋椰

本件グリーンボンド評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンボンド評価の前提・意義・境界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンボンド評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンボンドで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドの発行計画時点または発行時点における資金の充当等の計画又は状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンボンドの発行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかるとの関係

JCR グリーンボンド評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンボンド評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンボンド評価は、評価の対象であるグリーンボンドにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャル・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンボンド評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンボンド評価：グリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル